

第 51 号

令和5年度熊本県電気事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度熊本県電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度熊本県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第1款 事業費	2,537,105千円	4,582千円	2,541,687千円
第1項 営業費用	2,174,794千円	4,582千円	2,179,376千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第10条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	480,229千円	4,582千円	484,811千円

令和5年12月11日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫